

私達と新橋の未来を共に創ろう！

まちづくり NEWS

2021年10月 第10号



加藤会長からのご挨拶

再開発協議会会員の皆様、会長の加藤です。いかがお過ごしでしょうか。今月10月1日より東京都も蔓延防止措置が解除され日常の回復に向けて進み始めましたが、コロナ禍は終息したわけではなくまだまだ油断せず日々過ごしましょう。さて、新橋駅東口地区再開発の現状ですが、現在来年3月末日途に東京都・港区・交通事業者・東西再開発関係者等にて新橋駅周辺全体のガイドプラン作成作業中であり、当協議会も新橋の未来を創る開発骨子・理念について理事会・部会にて議論を深めつつ再開発準備組合設立の準備作業を併行して進めております。今後、HP・まちづくりNEWSでタイムリーにその進捗状況を発信してまいりたいと思いますのでご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。

会員増強部会からの報告

緊急事態宣言解除を受け、協議会加入・未加入を問わず、地権者の皆さまへのご訪問を徐々に再開しております。またご来局・ご相談いただく件数も増えて参りました。何か再開発全般についてご不明点等ございましたら、引続き協議会事務局へお電話あるいはご足労いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

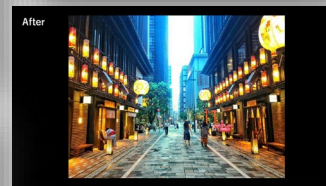
事業検証部会からの報告

直近では他地区の事例研究を行ないました。事例としては、三井不動産(株)より「日本橋エリア」「東京ミッドタウン(六本木)」「ミッドタウン日比谷」「MIYASHITA PARK(渋谷)」「ラゾーナ川崎」、大成建設(株)より「有楽町イトシア」が取り上げられました。それぞれの「まちづくり」がどのように「そのまちの『あり方・コンセプト』」を定め、実現してきたかを学びました。今後の新橋での「あり方」の議論に活かしていきたいと考えております。

(裏面に続きます)

準備組合設立部会からの報告

準備組合設立に向け、当地区に即した規約を策定すべく、組織の体制や運営の仕組みを検討しております。



※スライド一部抜粋

新橋駅周辺基盤整備方針検討会が設置されました

新橋駅周辺の駅前広場、鉄道駅等の都市基盤について、駅周辺のまちづくりと連携し、その充実・強化を図るための指針となる「新橋駅周辺基盤整備方針」を策定することを目的として、「新橋駅周辺基盤整備方針検討会」が東京都都市整備局に設置され、その第1回の検討会の内容が同局ホームページに掲載されました。この基盤整備方針検討会は、当協議会の今年度の大きな目標のひとつとして掲げた「新橋駅周辺まちづくりガイドプラン策定に向けた行政協議の促進」にも密接に関連してきています。今後も当検討会の動向を確認しつつ、ガイドプラン策定に向けた行政協議を三井不動産(株)を中心に行ってまいります。

The screenshot shows the official website of the Tokyo Metropolitan Bureau of Urban Development. The page is titled '新橋駅周辺基盤整備方針検討会' (New Bridge Station Area Infrastructure Improvement Policy Study Committee). It provides information about the committee's purpose, which is to develop a policy for the area's infrastructure improvement. Key details include the meeting date (June 28, 2021) and time (10:00 AM to 12:00 PM). There are links to download the agenda and other documents. The website also features a search bar and navigation menus.

This is a detailed agenda for the first meeting of the New Bridge Station Area Infrastructure Improvement Policy Study Committee. The meeting is scheduled for June 28, 2021, from 10:00 AM to 12:00 PM. The agenda includes the following items:

- (名称)** 本会議は、「新橋駅周辺基盤整備方針検討会」（以下、「検討会」という。）という。
- (目的)** 検討会は、新橋駅周辺の駅前広場、鉄道駅等の都市基盤について、駅周辺のまちづくりと連携し、その充実・強化を図るための指針となる「新橋駅周辺基盤整備方針」を策定することを目的とする。
- (検討事項)** 第3 検討会は、次に掲げる事項について、協議・検討する。
(1) 新橋駅周辺のまちづくりの動向を踏まえた都市基盤整備のあり方に関すること。
(2) その他、都市基盤整備に関すること。
- (構成)** 第4 検討会は、別表1に掲げる者をもって構成する。
- (議長)** 第5 検討会に議長を置く。
2 議長は、検討会を代表し、会務を総理する。
3 議長に事故があったときは、議長が代理を務めることができる。
- (開催)** 第6 検討会は、議長が招集する。
2 議長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者を会議に出席させ、説明を求めることができる。
3 本検討会は、原則非公開とする。なお、本会の議を経て公開することができるものとする。
- (審議による議事)** 第7 議長は、やむを得ない理由により会議を開くことができない場合においては、議事の概要を記録した審議要録により会議の開催に代えることができる。
- (事務局)** 第8 検討会の事務局は、東京都都市整備局都市基盤部交通企画課及び独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部副都心業務部が行う。
- (雜則)** 第9 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関して必要な事項は、議長が別途定める。

付則 この要綱は、令和3年6月28日から施行する。

▲都市整備局HP掲載の様子

※詳しくは、東京都都市整備局ホームページから検索いただきますようお願いいたします。

大規模修繕に伴う港区立生涯学習センター（ばるーん）休館のお知らせ

日頃より当協議会の理事会等でも利用している港区立生涯学習センター（ばるーん）が、2021年12月1日(水)～2022年2月28日(月)にかけて大規模修繕のため休館となるようですのでお知らせいたします。

(出典) <https://www.kissport.or.jp/sisetu/news/info/?id=14362>

《新橋駅東口地区再開発協議会 事務局》

〒105-0004

港区新橋2-20-15 新橋駅前ビル1号館9階

電話：03-6263-8444 FAX：03-6263-8445

mail：shinbashi-east@athena.ocn.ne.jp

※10:00～17:00迄（土日祝を除く）



協議会ホムーン

担当：宮本、並河、桑原、中澤

お問合せ先

※本まちづくりNEWSは地区内の権利者の皆様向けに協議会の活動状況や、最近のまちづくりの話題等を発信することを目的としています。そのため不特定多数の方向けの情報ではないためSNS等への転載はご遠慮ください。